

# 厚生労働省所管独立行政法人の 平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

	ページ
独立行政法人国立健康・栄養研究所	1
独立行政法人労働安全衛生総合研究所	4
独立行政法人医薬基盤研究所	7
独立行政法人国立がん研究センター	9
独立行政法人国立循環器病研究センター	12
独立行政法人国立精神・神経医療研究センター	15
独立行政法人国立国際医療研究センター	18
独立行政法人国立成育医療研究センター	21
独立行政法人長寿医療研究センター	24
独立行政法人国立病院機構	27

独立行政法人医薬品医療機器総合機構	28
独立行政法人福祉医療機構	30
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	33
独立行政法人労働者健康福祉機構	37
独立行政法人勤労者退職金共済機構	41
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	44
独立行政法人労働政策研究・研修機構	48
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	50
年金積立金管理運用独立行政法人	53

独立行政法人国立健康・栄養研究所の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するための措置について		
①研究に関する事項について	○「日本人の食事摂取基準」の次期改定に向けて超高齢社会における高齢者の各年齢階層別の基準を明らかにする等さらなる科学的根拠の蓄積や、現場での活用状況及び活用上の課題把握についても研究することを期待する。	「日本人の食事摂取基準」改定において高齢者の基準値策定の根拠を創出するため、国民健康・栄養調査のプールデータを再解析し、年齢階層別の栄養素摂取状況や健康状態との関連を解析中である。さらに、歴年齢で区切るだけではなく、老化度をその他の機能低下等の指標で評価可能かについて探索、それを用いた策定の可能性についても検討する。また、現場での活用については、我が国における活用状況の実態調査を行い、活用を妨げている要因について研究を実施している。加えて種々の食事評価法において食事摂取基準の値から摂取量の評価を行う上での現状と課題を明らかにする。

	<p>○若手研究者の研究能力向上において、課題設定等による戦略性をもった取り組みが期待される。</p> <p>○研究成果の公表について研究所の目的に照らした研究成果の社会的意義を評価することも必要であり、今後の課題として取り組むことを期待する。</p>	<p>若手研究者の研究能力向上のため、外部資金の獲得を奨励する他、それぞれの研究分野に適した課題（質的、独創的、新規的な研究等）を設定し、若手研究者の能力向上に努めることとする。</p> <p>研究成果の公表に当たっては、研究成果を研究所の目的に照らしつつ、その研究成果の社会的意義を含めて評価を行い、意義のある研究成果については、積極的に普及啓発と活用を目指し社会へ発信・還元を行う。</p>
<p>2. (3) 財務内容の改善等について</p>		
<p>①外部資金その他の自己収入の増加に関する事項について</p>	<p>○外部研究資金の獲得について目標に対して十分とは言えないため、一層の努力を期待する。</p>	<p>外部研究資金の獲得については、平成25年度は約84百万円を目標額としているところであり、競争的研究資金に積極的に応募するほか、民間企業等との受託契約についても研究目的や発展性に照らしながら、その必要性を精査した上で適当とみなされるものについては積極的に受け入れることとしている。</p>

2. (5) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について

④事業費の冗費の  
点検について

○旅費については海外出張の見直し等により経費節減が講じられているが、研究者の研究内容等に影響が生じないことを望む。

海外出張等については、運営費交付金が縮減される中、見直す必要が生じているが、競争的資金等の外部資金を活用するなどにより、研究者の研究内容等に影響が生じないよう努力してまいりたい。

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成平成25年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について		
②労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施	○東日本大震災における災害復旧に更に貢献されることを期待したい。	平成24年度以降も継続している東日本大震災関連の研究については、その的確な実施と成果の普及に一層努める。
③研究評価の実施	○平成23年度から追跡調査が試行されていることは評価できる点であり、引き続き適切に実施されることを期待したい。	平成24年度においては、21年度以前終了したプロジェクト研究の中から追跡調査の対象を選定し、試行的に実施することとしている。
⑥インターネット等による研究成果情報の発信	○国民、さらには労働現場に対するわかりやすい情報提供が引き続き積極的に推進されていくことを期待したい。	平成24年度においては、研究所ホームページをより国民に理解しやすく、活用しやすくするためのリニューアルを検討している。

<p>⑧知的財産の活用促進</p> <p>⑪労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献</p>	<p>○新規出願件数の増加に向けた取組について、より積極的に行われることを期待したい。</p> <p>○派遣受入数は引き続き高い水準にあるが、人数推移としては減少している部分があるので、引き続き、研究者の受入れの質・量両面からの向上に積極的に取り組むことを期待したい。</p>	<p>平成24年度より、知的財産権研修(初級)を研究員に計画的に受講させ、特許等知的財産権への理解を深めるとともに、引き続き、特許権等の活用・管理について担当責任者及び検討チームによる的確な運用に努める。</p> <p>新たな大学と連携大学院制度に基づく協定を締結する協議を開始する等学術的交流を進めるとともに、一層国内外からの研究者受け入れを積極的に図る。</p>
<p>2.(3) 財務内容の改善に関する事項について</p>		
<p>①運営費交付金以外の収入の確保</p>	<p>○外部資金獲得割合の数値目標は達成されておらず、今後とも、外部研究資金の獲得額の向上に向け、より一層積極的に取り組まれることを期待する。</p>	<p>競争的研究資金獲得への情報収集、積極的応募により、前年度以上の獲得を目指すとともに、受託研究獲得のため公益団体、業界団体等への働きかけに一層努める。</p>

2. (5) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について

⑥内部統制について	○今後もより職員間のコミュニケーションに努めることが望まれる。	平成24年度より、清瀬地区において「研究員交流会」を開催することとし、登戸地区職員を含め、研究所職員のより一層のコミュニケーション実現に努めることとしている。
⑦事務事業の見直し等について	○第二期中期目標期間においては、研究資金の1/3以上を外部から獲得することが目標として掲げられているが、当年度は21.0%にとどまった。次年度以降更に外部資金の導入の拡大を図るよう努められたい。	2. (3) ① と同様



独立行政法人医薬基盤研究所の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
<p>①適切な事業運営に向けた取り組み</p> <p>②業務運営の効率化に関する措置について</p>	<p>○大阪本所以外の施設においても、パワーハラスメントに関する研修が実施されることを期待する。</p> <p>○人件費については引き続き、平成24年度以降も毎年度1%相当額以上の削減を目指すべきである。</p>	<p>○大阪本所以外の施設についても、平成24年度中にパワーハラ研修を実施する予定である。</p> <p>○平成24年度以降においても、人件費の1%相当額以上の削減に向けた取組を引き続き行うこととしている。</p>

<p>④財務状況について</p>	<p>○繰越欠損金の解消計画が確実に達成できるよう努めるべきである。</p>	<p>○繰越欠損金の拡大を抑えるため、実用化研究支援事業においては委託費の交付を廃止しているところである。</p> <p>承継事業の出資事業、実用化研究支援事業で資金提供を行い研究開発を継続している各法人については、事業報告書、事業計画書等の資料を提出させ、今後開催を予定している繰越欠損金に関する計画策定委員会において、研究の進捗状況を踏まえた繰越欠損金解消の見通しを立てる予定である。</p> <p>また、繰越欠損金の解消を目指し、プログラムオフィサー等による各法人の実地調査及び外部有識者による評価を通じ、研究成果の早期事業化に向けた指導・助言を行っているところである。</p>
<p>⑥事務事業の見直し等について</p>	<p>○現在は財団法人ヒューマンサイエンス振興財団と共同で実施している細胞分譲事業を平成25年度から当該研究所が行うこととなっており、事業の円滑な移管が行われるための準備を引き続き推進していく必要がある。</p>	<p>○平成25年度から本法人が自ら分譲を実施することを目指して、研究者への分譲に影響が出ないように留意しつつ、平成24年度は細胞試料の整備等の体制作りを進めたところであり、引き続きこれらの取組を推進していくこととしている。</p>

独立行政法人国立がん研究センターの平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
①臨床を志向した研究・開発の推進	○厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業の全国5拠点の1つとしてPhase Iセンターが設置され、基礎研究の実用化が進めやすくなったと考えられ、今後の一層の発展が期待される。	○世界トップレベルの治験を実施可能な体制を整えたPhase Iセンターにより、first in manを含む第I相試験やProof of concept試験などの早期開発試験を企業治験や医師主導治験として実施するとともに、臨床試験の支援部門の整備・強化を行い、治験関連の体制の充実を図る。
②病院における研究・開発の推進	○治験・臨床研究を進める上で必要なCRCの常勤化、CRC教育のためのセミナー開催、PMDAとの人事交流等を進め、治験体制を強化したこと等により、治験実施件数が対	○薬事・規制要件に関する専門家育成のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を引き続き実施する。 また、臨床開発の様々な段階への対応を推進し、トランスレーショナルリサーチを含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進めるなど、引き続き治験申請から症例登録までの期間の短縮を図る。

	<p>前年度22%増、うち国際共同治験実施件数が34%増するとともに、治験申請から症例登録（First Patient In）までの期間は123日と年度計画を達成しており、今後の着実な進展を期待する。</p>	
<p>2.（3）人材育成に関する事項</p>		
	<p>○昨年度に引き続き、臨床面での問題点を臨床側が提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレークスルーに繋げるリサーチカンファレンスを計6回開始するなど、がん領域の医療及び研究におけるリーダーとして活躍できる人材育成に取り組んでおり、より一層の充実を期待する。</p>	<p>○がん領域の医療や研究におけるリーダーとして国内外を問わず活躍出来る人材を育成するため、レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実を図る。レジデント希望者の多様な要望に対応するため、研修期間が3カ月から2年までの短期コースを充実させ、多くの意欲ある人材を確保する。</p> <p>Tumor board、NCC University、リサーチ・カンファレンスのテーマを吟味し充実させるとともに、連携大学院制度を利用して勤務しながらの学位取得を積極的に進める。</p> <p>チーム医療を構成する人材養成の充実を図るとともに、必要に応じて中央病院と東病院との交流研修を推進する。</p>
<p>2.（10）評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応</p>		
<p>④事業費の冗費の点検について</p>	<p>○旅費については計算内容を複数人でチェックするなど、こうした継続的な取組みを期待する。</p>	<p>○旅費については旅費計算内容の複数人でのチェックを引き続き実施し、更に、出張者に分かりやすいマニュアルの見直しのためのWGの立ち上げ検討を進めている。</p>

<p>⑤契約について</p>	<p>○契約については、一般競争入札を原則とする取組みを行っており、契約審査委員会において公正性、妥当性などについて審査を経るとともに、契約監視委員会を設置し、平成23年度に締結した契約のうち、競争性のない随意契約や一者応礼・一者応募となった契約について個々に点検・見直しを実施しており、今後はより一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。</p>	<p>○契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行する。随意契約については、従前の随意契約見直し計画を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。契約監視委員会を開催し、契約状況の監視強化を図る。</p>
<p>⑥内部統制について</p>	<p>○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。</p>	<p>○法令遵守等の内部統制のため、センター各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を推進し、さらなる無駄の削減及び業務効率の向上を図るとともに、内部監査（現場実査）の一層の強化充実を図り、職員の意識改革やガバナンスの強化を図る。</p>

独立行政法人国立循環器病研究センターの平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
(1)研究・開発に関する事項 ①臨床を志向した研究・開発の推進	<p>○発表論文数が前年度に比べ60本減少し、引用回数も大きく減少しているため、今後の研究体制強化が望まれる。</p> <p>○特許出願審査件数が41件、企業との共同研究も99件と着実に実施しているほか、病院と研究所共同での研究件数が対21年度31.4%増と目標割合を達成しており、更なる充実を期待する。</p>	<p>○23年度は病院の体制変革等により論文数が減少したが、早期・探索的臨床試験拠点整備事業に選定されたことや、ペプチド研究等の推進のため、継続して概算要求を行い研究体制強化を推進していく。</p> <p>○平成24年度においても研究所と病院、さらには産官学連携強化に取組み、特許出願件数、企業との共同研究件数、病院と研究所共同での研究件数等の増やすことを目指す。</p>

<p>③担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p>○子どもの心臓拍動を調節する新しいタンパク質を発見し、将来、小児循環器疾患の診断・治療に役立つことが期待される。また、この遺伝子は心筋の収縮や弛緩に関係するため、心肥大・心不全の診断・治療への効果も期待される。</p>	<p>○このタンパク質は幼若期や心肥大の際に心筋細胞内で発現量が増加し、心臓収縮や弛緩、または心肥大に必要とされる遺伝子発現を調節する細胞内カルシウムの働きを増強させることがわかった。今後も心肥大・心不全の診断・治療へ向けて研究を推進していく。</p>
<p>(6) 効率的な業務運営に関する事項 ② 効率化による収支改善、電子化の推進</p>	<p>○平成23年度の損益計算において経常収支率97.7%(経常損失5.9億円)と年度計画に比して各々△2.4ポイント、△617百万円目標を達成されていないことから、今後の収支改善努力により経常収支率100%以上となることを期待する。</p>	<p>○病床運用統括室の運用開始による入院収益の確保、院内SPDセンターの開設による費用の削減等、経営改善に取り組み経常収支相償の実現に取り組んでいるところである。また、月次決算報告や経営分析など具体的な情報提供を通じて、経営の効率化など職員の意識向上を一層図ることとしている。</p>
<p>(7) 法令遵守等内部統制の適切な構築</p>	<p>○医師等の医療従事者の時間外労働については、医療提供業務の特殊性に配慮しながら、引き続き適切に把握するよう努められたい。</p>	<p>○超過勤務時間数について執行役員会等で報告し、勤務時間の把握、適切な労務管理に努めるとともに、個人差が大きい等、特殊な状況となっている部署については個別に対応を行う。</p>
<p>(10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応 ④ 事業費の冗費の点検について</p>	<p>○特殊性の低い建物整備について、設計仕様を緩和し民間仕様を採用するなどにより建築コストの節減を図った。こうした継続的な取組みを期待する。</p>	<p>○民間仕様を採用するなど契約価格の節減等、平成23年の取組と効果を踏まえ、更なる冗費の低減、運営の効率化に取り組んでいく。</p>

<p>⑤契約について</p>	<p>○引き続き、より一層透明性と競争性が確保された契約の実施に期待する。</p>	<p>○契約に関する重要事項については、契約審査委員会においてあらかじめ審議を行っている。また、契約監視委員会において、契約の点検・見直しを行い、内容をホームページで公開し、より一層透明性と競争性が確保できるよう取組みを継続していく。</p>
<p>⑥内部統制について</p>	<p>○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。</p>	<p>○引き続き内部統制の周知徹底を図り、理事会、執行役員会において理事長がセンターの理念や方針を役職員に示し、全職員に周知できる体制を確保するとともに、内部監査、監査法人監査、監事監査を着実に実施し、コンプライアンスを堅持していく。</p>



独立行政法人国立精神・神経医療研究センターの平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
③担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	○ 治験と臨床研究の実施件数が増加(172件、対21年度24.6%増)しているが、センターでのシーズによる医師主導治験の開始に期待する。	<p>トランスレーショナル・メディカルセンター(以下「TMC」という。)による臨床研究支援体制の更なる強化を図っている。具体的には、臨床研究支援を所管する部門に専任の部長を配置することで体制の強化を図った。また、臨床研究を実施する病院内においては、引き続き、CRCを増員するとともに、その育成を進めている。</p> <p>なお、医師主導治験は次の3事案について企画、進行中である。</p> <p>ア) 筋ジストロフィーを対象としたコエンザイムQ10及びリシノプリルの有効性及び安全性 実施中(被験者6名、平成26年度までの計画)</p> <p>イ) 多発性硬化症を対象としたOCHを用いたFirst in Human 試験 平成24年11月開始予定(平成25年度までの計画)</p> <p>ウ) 筋ジストロフィーを対象としたエクソン53スキップ療法 平成25年7月開始予定とし、プロトコール作成等実施中</p>

2. (3) 人材育成に関する事項		
	<p>○ 今後はリーダー育成のための大学、企業、海外、PMDAなどとの積極的な人事交流を更に伸展させるべきである。</p>	<p>東京医科歯科大学やJohns Hopkins大学（アメリカ）、Pierre et Marie Curie大学（フランス）、国連大学グローバルヘルス研究所等と人材育成を含めた包括連携協定を締結し、相互協力の中で人材交流及び育成支援を行っており、本年9月には、臨床研究プログラムデザイン手法を修得することで大規模臨床研究を手掛けることのできる人材の育成を目的とした2年間の研究留学のため、精神科医師1名をJohns Hopkins大学へ派遣した。</p> <p>また、前年度に実施したPMDAとの人事交流によるセンター職員1名の出向及びPMDA職員2名の受け入れを継続して行っていることに加え、今年度は埼玉医科大学より脳病態統合イメージングセンター長、宮崎県より研究室長、昭和大学より医長を採用している。</p>
2. (8) 予算、収支計画及び資金計画等		
	<p>○ 厚生労働科学研究費をはじめとした競争的研究資金について、積極的な申請を行い、2,103,908千円（平成22年度2,255,471千円）の研究資金を獲得し、国内外における多施設共同研究等を積極的に進めており、今後もさらなる外部資金の獲得を期待する。</p>	<p>競争的研究の募集があった際には、イントラネット等の掲示板や研究所部長会等で情報提供を行うことで、機会を逸することなくより多くの研究者の応募が可能となるよう、幅広い周知に努めている。</p> <p>TMCにおいては、若手育成カンファレンスや若手研究グループミーティングを行うなど、研究者育成に尽力しており、研究力底上げの取組を進めている。</p> <p>また、共同研究については、バイोजパン等で20以上の製薬会社と商談を行うなど、共同研究を実施するための取組を推進している。</p>

2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応

①財務状況について

○ 中期目標期間中において収支相償の経営を実現できるよう今後も引き続き経営改善に取り組むよう努めるべきである。

地域連携強化等による病床利用率の向上及び入院基本料の上位基準の取得（精神病棟入院基本料10：1及び障害者施設等入院基本料7：1の取得（ともに平成24年5月））等の収益向上策並びに委託契約見直しによる委託費削減等の経費削減策の取組を推進しており、中期目標期間中での収支相償の経営の実現に向けた経営改善に努めている。

独立行政法人国立国際医療研究センターの平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
<p>(1) 研究・開発に関する事項</p> <p>② 病院における研究・開発の推進</p> <p>(6) 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>② 効率化による収支改善、電子化の推進</p>	<p>○ 治験申請から症例登録までの期間は90.5日と目標値である100日を上回っており、今後の着実な進展を期待する。</p> <p>○ 今後の収支改善努力により経常収支率100%以上となることを期待する。</p>	<p>○ 平成24年度計画において、治験申請から症例登録までの期間を平均90日以内とし、中期計画で定めた平均60日以内に向け着実に取り組むこととしている。</p> <p>○ 平成23年度に引き続き、収益の確保、費用の削減等による経営改善に取り組み、特にセンター病院Ⅱ期工事や国府台病院の新病棟整備を踏まえ、診療事業に係る収益構造改革の積極的な取り組みを実</p>

(10) 評価委員会が  
厳正に評価する  
事項及び政・独委  
の視点への対応

①財務状況について

○平成24年度以降、あらゆる経営改善に取り組み、中期目標期間中において収支相償の経営を実現できるよう強力に経営改善に取り組むよう努めるべきである。

⑤契約について

○今後は、より一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。

⑥内部統制について

○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。

施し、経常収支相償の実現に取り組んでいるところである。

また、月次決算報告や経営分析など具体的な情報提供を通じて、経営の効率化など職員の意識向上を一層図ることとしている。

「(6) 効率的な業務運営に関する事項 ②効率化による収支改善、電子化の推進」に同じ。

○平成23年度に引き続き、外部委員、監事等で構成する医薬審査委員会を毎月開催し、透明性と競争性の観点から審査を行い、加えて、外部委員、監事で構成する契約監視委員会で随意契約、一社応募、一社入札となった契約を点検し見直しを行う等、厳正かつ適切な契約の実施に取り組んでいるところである。

○適切な内部統制を行うため、中期計画達成に向けて「Toward The Evolution ～進化を目指して～」と題し、「①新たな体制整備、②基盤整備、③更なる努力」の3つの視点から、中期計画等の具体的に重要な項目を「重点アクション」として示し、全ての職員が主体的に業務に取り組み、当センターが更なる進化を遂げ、より発展させるよう全職員に向け意識の高揚を図っている。

		<p>また、外部資金による研究費の経理、固定資産管理、法人文書管理、患者未収金の管理、診療報酬にかかる施設基準の検証を重点項目とした内部監査による内部統制の実効を高め、監事監査として内部統制組織の整備への取り組み状況などの業務監査や、月次決算等の周知・有効活用などの会計監査を実施、更に、監査法人監査として、医事会計システム運用の適正性や内部統制が有効に整備・運用されているかの評価、検討などを通じ、コンプライアンスの強化に取り組むこととしている。</p>
--	--	--

独立行政法人国立成育医療研究センターの平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
2. 具体的な評価内容		
(7) 法令遵守等内部統制の適切な構築	○コンプライアンスの徹底を目的とし、相談内容に応じた窓口担当を明確にするとともに、弁護士によるコンプライアンスホットラインを開設したことは、今後に期待する。	○法令遵守等の内部統制のため、コンプライアンス室及び監査室の組織体制を維持し、役職員等が法令等を遵守し、社会規範を尊重するとともに、センターの業務活動が高い倫理性をもって行われるよう努めている。 コンプライアンスホットラインについては、匿名でのメール相談が可能であること等を職員等に対し繰り返し周知し、有効に機能するよう努めている。

2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応

④事業費の冗費の点検について

○職員に経営の効率化・経費縮減に対する意識の向上を図るとともに、一定額(原則50万円)以上の支出については、委員会等の審議を経て購入等を決定している。更に重要(高額等)案件については、外部有識者を委員に含めた契約審査委員会において、事前審査を行っている。旅費についても、日常的な点検を行いつつ、不要不急な出張等は行われていない。こうした継続的な取組みを期待する。

○月次決算報告及び簿記研修等を通じ、職員に経営の効率化・経費縮減に対する意識向上を図り、共同入札や契約価格の見直し等を実施するとともに、委員会等の積極的な活用を行うことにより、引き続き冗費の低減に努めている。

⑤契約について

○契約については、一般競争入札を原則とする取組みを行っており、契約審査委員会において公正性、妥当性等について審査を経るとともに、契約監視委員会を設置し平成23年度に締結した契約のうち、競争性のない随意契約や一者応札・一者応募となった契約について個々に点検・見直しを実施しており、今後は、より一層透明性と競争性が確保された厳正かつ適切な契約の実施に期待する。

○平成23年度に引き続き、一般競争入札を原則とする取組を行っており、契約予定金額が一定額を超えるものについては、事前に外部委員を入れた「契約審査委員会」にて契約方法、仕様書、参加資格要件、公告期間、随意契約による場合には随意契約理由等について公正性、妥当性等の審査を行い、契約を実施している。

契約後については、契約審査委員会とは別の外部委員及び監事を入れた「契約監視委員会」により個々の契約済案件について適正に手続が行われたか点検を行うこととしている。

また、契約案件についてはホームページにて公開をしている。



<p>⑥内部統制について</p>	<p>○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。</p>	<p>○適切な内部統制を行うため、引き続き理事会、執行役員会等において理事長がセンターの理念や方針を示し、ホームページやイントラネット等を利用して全職員に周知し、意識の共有化を図る体制を維持していく。</p> <p>監査法人監査については、平成22・23年度の監査結果を踏まえ、①費用計上額の適切性②内部統制組織の検討、③医事会計システムの運用の適切性④固定資産にかかる計上金額の妥当性⑤各種引当金の計上金額の妥当性⑥ITに関連した業務処理統制等の適切性について重点的に実施する予定としている。</p> <p>内部監査については、①外部資金による研究費等の経理に関する事項②契約に関する事項③収入管理・債権管理に関する事項④給与、勤務時間管理に関する事項⑤法人文書管理に関する事項を重点項目として実施する予定としている。</p>
------------------	---	--

独立行政法人国立長寿医療研究センターの平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績等を勘案し、平成22年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
2. (1) 研究・開発に関する事項		
①臨床を志向した研究・開発の推進	○トランスレーショナル研究の出口に向けた開発治験、医師主導治験などを支える研究基盤は、現時点では必ずしも十分ではなく、今後期待したい。	研究所、認知症先進医療開発センター、病院及び新設された老年学・社会科学研究センターが相互にトランスレーショナル研究の出口に向けて連携を図り研究成果の実用化をめざすと共に企業共同研究部の設置により民間企業との連携強化による研究推進、さらにバイオバンクの整備により検体の採取と利用について倫理委員会承認のもと、適切な利用を推進する。
②病院における研究・開発の推進	○生活習慣病検査値の最適範囲設定については、センターが日本老年医学会の協力の下、生活習慣病に関連する各学会に班員推薦を依	当該研究は長寿医療研究開発費を利用して平成23年度より3年間の研究として実施されている。毎年、国内外の文献検索やコホート研究をまとめ、成果を発表することにより国民に還元できる体制を取っている。なお、最終年度である平成25年度には関係各学会

<p>③担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p>	<p>頼して研究を取りまとめ、認知機能や生活自立を指標とした、生活習慣病の検査値の現時点での最適な範囲の設定を模索することを目的とする研究が、内外のエビデンスの網羅的検索から開始されたことは、今後期待したい。</p> <p>○地域住民の観察研究をもとにした、疾患の運動習慣に関連する危険因子の解析として、無作為抽出された一般地域住民のコホート（NILS-LSA）における観察研究をもとに運動・体力・筋量と疾患との関連を検討したことは、今後に期待する。</p> <p>○センターの開発治験を推進するための基盤整備は必ずしも十分でなく、今後に期待したい。</p>	<p>の監修をへて、「生活機能維持を最終目標とした生活習慣病の管理に関するガイドライン（仮称）」として発表する予定である。</p> <p>平成24年7月迄の第7次調査により基礎的な資料の蓄積は終了し、現在は第1次から蓄積された資料の整理を行っているところ。今後、この研究で得られた資料を活用すると共にセンター内外の研究者に提供され、高齢者の疾患や健康問題の予防の研究に活用されることとなっている。</p> <p>「2.（1）研究・開発に関する事項 ①臨床を志向した研究・開発の推進」に同じ</p>
<p>2.（3）人材育成に関する事項</p>		
	<p>○今後はリーダー育成のための大学、企業、海外、PMDAなどとの積極的な人事交流を更に伸展させるべきである</p>	<p>部長、室長等を公募する際には、採用情報をセンターホームページに掲載すると共に、JSTが運営しているJREC-IN（研究者人材データベース）に登録し、より多くの研究者等に興味を持ってもらえるよう今後も努力していく。</p>

2. (5) 国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項		
	<p>○軽度認知機能障害（MCI）高齢者における認知機能低下抑制のためのRCT介入試験のデータ解析を実施し、脳の活性化取り入れた運動介入が認知機能低下を有意に抑制することを明らかにした。この研究成果は、提言として開始される介護予防事業に活かされるよう今後期待する。</p>	<p>この研究成果は認知症予防マニュアルとしてまとめられ、厚生労働省において公表されている介護予防マニュアル(改訂版:平成24年3月)の中で第7章 認知機能低下予防・支援マニュアルの科学的根拠として公表され、活かされている。本認知症予防マニュアルは、介護予防マニュアル参考資料7-1として厚生労働省HPにおいて公表されている。</p> <p>今後、これらマニュアルが全国自治体において有効に活用されるよう広報を行っていく。</p>
2. (10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応		
①財務状況について	<p>○中期目標期間中において収支相償の経営を実現できるよう今後も引き続き経営改善に取り組むよう努めるべきである</p>	<p>平成23年度においては診療収益の増及び経費の削減等により、経常収支率は当初計画を上回り、103.6%を達成した。</p> <p>中期計画期間中の経常収支相償を実現させるため、引き続き冗費等経費の節減、業務の効率化を図ることにより経営改善に努めていきたい。</p>
⑥内部統制について	<p>○今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。</p>	<p>法令遵守等の内部統制のため、法人各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を推進し、更なる無駄の削減及び業務効率の向上を図るとともに、監査法人等の外部監査及び監事監査、内部監査の充実を図り、職員の意識改革やガバナンスの強化に取り組む。</p>

## 独立行政法人国立病院機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

### 2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成平成25年度予算概算要求への反映状況
2. (2) 臨床研究事業		
	<p>○ 独立行政法人理化学研究所と先端医科学・医療分野に関する包括的な連携協定を締結し、国立病院機構のネットワークを活かした臨床研究を実施することとした。これにより最先端基礎研究と臨床研究の相乗効果が生まれ、わが国の基礎研究の実用化促進に繋がることを大いに期待する。</p>	<p>独立行政法人理化学研究所との「包括的な連携・協力の推進に関する基本協定」に基づく、「肺がんを対象としたNK T細胞治療に向けた臨床研究プロジェクト(理化学研究所、千葉大学医学部、国立病院機構の三者による共同研究)の実施に向けて、平成24年8月1日に本プロジェクトに係る共同研究基本契約を三者で締結した。</p> <p>また、11月から国立病院機構名古屋医療センターの職員(検査技師)を千葉大学医学部に派遣し、本プロジェクト実施に向けた研修を行うこととしている。</p>

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成平成25年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成23年度業務実績全般の評価		
(組織体制等)	○引き続き、積極的な公募による人材の確保がなされることを期待する。	○平成24年度においても、優秀な人材を確保するため、業務説明会の開催や就職情報サイト等を通じたPMDAの紹介を行うとともに、これまでに3回技術系職員の公募を行ったところであり、今後も引き続き専門性の高い有能な人材の確保を積極的に進めることとしている。

## 2. (4) 各業務の評価について

<p>①健康被害救済給付業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・救済制度の情報提供、相談体制の充実</li></ul>	<p>○医薬品副作用被害救済制度の認知度について、一般国民の确实認知度を10%以上とすることを早期に達成することを期待するとともに、相談を受ける立場である医療関係者の認知度の向上も期待する。</p>	<p>○9月～11月の3ヶ月間を集中的広報期間と定め、広告代理店等の自由な発想を活用しつつ一般国民向け広報を拡充して実施することにより、認知度向上を図る。</p> <p>また、各医療関係団体や各医療機関が行う研修の機会をとらえて、積極的に講師を派遣し、制度説明を行う。</p>
<p>②審査等業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・業務の迅速な処理及び体制整備（医療機器）</li></ul>	<p>○後発医療機器に関して、審査期間の短縮と併行して、特に新規申請品目の承認件数の増加と審査中品目数の削減を図ることを期待する。</p>	<p>○後発医療機器の審査については、引き続き、平成23年11月に設置した医療機器審査第三部において、熟練者と新人が2人1組となって審査を行う「バディ制」を推進しながら、承認件数の増加と審査中品目数の削減に取り組んでいる。</p> <p>また、今後も公募を中心とした積極的な人材確保を進めるとともに、製造施設での実地研修を行うなど研修内容の更なる充実を図ることにより、質の高い審査員を育成する。</p>
<p>③安全対策業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・企業、医療関係者への安全性情報の提供とフォローアップ</li></ul>	<p>○医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）について、中期計画においては、平成25年度までに15万件程度の登録を目指すことを目標としていることから、一層の広報の努力を期待する。</p>	<p>○積極的な広報、関連団体への協力要請、民間の有料サービス等との提携の検討、登録の少ない診療所の登録を増やす方法の検討等を行うことにより、登録件数の増加に向けて更に努力していきたい。</p>

## 独立行政法人福祉医療機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成22年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

### 2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成平成25年度予算概算要求への反映状況
2.(3)業務の質の向上に関する措置について		
⑤社会福祉振興助成事業	○今後とも引き続き評価の高かった事業等の全国的普及に努めることを期待する。	<p>事業効果の高い優れた助成事業については、その事業概要や効果を機構ホームページにおいて公表し、さらに事業評価報告書に掲載するとともに、メールマガジン「WAM助成通信」によって情報配信することで、より広く、効率的に周知を図ることとしている。</p> <p>また、優良事業の成果を一層普及させるため、事業報告会を毎年度継続的に全国3か所(24年度/秋田、愛知、広島)で開催し、各地で実施される民間福祉活動がより高い効果を発揮できるよう、当該優良事業の周知及び普及を図ることとしている。なお、事業報告会では、助成事例の紹介だけでなく、参加者同士の意見交換会を行い、より効果的に周知を図ることとしている。</p> <p>また、平成24年10月に『「被災地における民間福祉活動を考える」～NPOなどによる中・長期的な支援の役割とあり方～』</p>



		<p>と題した社会福祉振興助成事業シンポジウムを開催し、被災地で活動するNPO（WAM助成先団体）の活動報告及び被災地支援に関わる各界の著名人によるパネルディスカッションを行い、これらを通じて、NPO等による民間活動が今後の中・長期的な被災地支援にどのような役割を期待されているかなど今後の活動のあり方など広く提案し普及に努めることとしている。</p>
<p>⑧福祉保健医療情報サービス事業 （WAM NET事業）</p>	<p>OWAM NETについては、業務・システム最適化計画に基づき、平成24年秋から次期システムが稼働するとのことであるが、引き続き、厚生労働省とも調整を図りつつ、提供する情報の更なる質の向上とコストの削減に取り組んでいただくことを期待する。</p>	<p>WAM NETについては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、「国と重複する行政情報及び民間と競合する情報に係る提供業務は廃止するとともに、本法人が提供する情報サービスは、基幹的な福祉医療情報（ケアマネジャーの業務に必要な介護事業情報等）に限定することにより、事業規模を縮減する。」とされたことから、平成24年10月より新システムの運用を開始したが、新WAM NETでは、新たに制度解説、取組事例紹介、全国各地の特色あるニュースの配信などの新コンテンツにより提供情報の質を高め、利用者サービスの維持・向上に努めることとしている。</p> <p>また、業務・システム最適化計画（平成23年7月28日付改定）に基づき、新システムの設計・開発を実施するとともに、一般競争入札によりクラウド事業者及び運用・保守事業者の選定を行い運営コストの縮減を図ったところである。</p>
<p>2.（6）評価委員会が特に厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p>		
<p>⑦事務・事業の見直し等について</p>	<p>○今後とも国民のニーズを把握した上で、更なる利用者サービスの向上に努めることを期待する。</p>	<p>福祉医療貸付事業においては、顧客へのアンケート調査結果や関係団体との定期的な意見交換会等を通じ、利用者ニーズを把握し融資条件の改善を実施しており、今年度においても改善のための措置を講じているところである。</p>

また、更なる利用者サービスの向上のため、事業計画の早期段階から融資相談に応じ、融資相談者からの「設計・建築」、「経営」等の相談等に即応できる態勢を整えるとともに、計画を検討中の者に対し直接訪問し、理事長等との意見交換を行い、必要に応じて設計・建築、経営問題に関する専門的なアドバイスを実施している。

さらに、融資先の実態調査を実施し、1人当りの建築コストや需要調査の重要性など施設開設に当たって参考となる指標を借入希望者が活用できるよう機構ホームページに公表し、利便性の向上を図っている。

同時に融資が円滑に行われるよう、関係団体に赴き融資制度のPRを実施するとともに、事業予定者を対象とした個別訪問相談や全国8ブロックにおける融資相談会を開催し利用者が利用しやすい環境整備を行うこととしている。

東日本大震災で被災した社会福祉施設・医療施設等に対しては、引き続き、専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口の設置、被災地における現地相談会及び個別訪問相談等を実施し、被災地の資金ニーズに円滑、迅速かつきめ細かに対応を図っている。

また、東日本大震災の復興応援企画として、福祉貸付部、医療貸付部、顧客業務部、共済部及び助成事業部が連携・協力のもと、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における復興支援セミナーを開催し、地域における福祉と医療の復旧・復興の支援に努めることとしている。

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成23年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成23年度業務実績全般の評価		
—	<p>○のぞみの園は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した障害者や障害関係施設に対する支援に積極的に取り組んだ。特に、平成23年4月15日から現在に至るまで、福島第1原子力発電所の10キロ圏内にある被災施設の社会福祉法人友愛会(以下「友愛会」という。)の利用者及び職員等を一括して受け入れて、従来の事業が実施できるように支援しており、今後も国立施</p>	<p>平成23年3月から、被災した障害者や障害関係施設に対する支援に取り組んでいるところであり、平成23年4月15日に、福島県富岡町に所在する友愛会(福島第1原発から10km以内で、知的障害者更生施設等を運営)の入所者等67名、職員29名及び家族を受け入れ、現在に至っている。</p> <p>入所者等に対して、当園生活寮3か寮及び日中活動支援等の場3か所を提供し、同法人は独自の施設運営を行っており、職員及び家族に対して、当園独身寮や高崎市内の雇用促進住宅を斡旋している。</p> <p>富岡町から250km以上離れた当園において、地元と同じような支援ができるよう、当園の診療所における医療の提供、給食サービスの提供、地域住民との交流等行事への参加等の側面からの援助も行っている。</p>

	<p>設としてこうした支援に積極的に取り組むことを要請する。</p>	<p>今後も、引き続き、こうした支援に積極的に取り組んでいくこととしている。</p>
<p>2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について</p>		
<p>①-1 自立支援のための取組（地域移行）</p>	<p>○これまで蓄積された支援技術と経験を活かして、施設利用者本人の意向を最大限尊重し、施設利用者本人及び保護者・家族等の個々のニーズを丁寧に把握し希望に沿った地域移行を実現できるよう、さらに粘り強くきめ細かな対応に取り組まれない。</p>	<p>評価において期待される事業の展開については、これまでの努力の積み上げの更なる充実であることから、平成24年度においても、地域移行の推進に向けて、具体的かつ重点的に取り組むため、「スピードアップ委員会」を開催（4回予定）するとともに、地域移行の段階的なプロセスの実践においては、本人及び保護者の同意を得る取組として、①全生活寮の保護者懇談会への説明及び個別説明、②地域で暮らせる可能性の高い若年層（概ね60歳以下）の利用者を重点的、積極的に地域生活体験を行う、③移行者近況を記した通信を全家庭に年6回送付するなど、各事業の一層の充実に努めている。</p> <p>また、本人及び保護者の同意を得る効果的な取組として、「地域移行者5年後の暮らし」のDVDを保護者懇談会で上映するなど地域移行後の安心できる生活の様子を伝え、理解を求めている。さらに、地域移行同意者の出身地域での協力事業所の開拓を進めており、移行後に安心して生活できる環境作りを推進している。</p> <p>平成25年度についても、引き続き施設利用者本人及び保護者・家族等の個々のニーズを丁寧に把握し希望に沿った地域移行を実現できるよう、粘り強く努めてまいりたい。</p>
<p>①-2 自立支援のための取組（行動障害等を有するなど著しく支援が</p>	<p>○①-2及び①-3のように著しく支援が困難な者の支援については、全国の知的障害関係施設・事業所においても直面している重要</p>	<p>従前より取り組んでいる著しい行動障害を有する者に対する支援として、平成24年度においては、平成21年度に受け入れた精神科病院に社会的入院をしていた者への福祉と医療の連携による支援を継続して行った結果、行動等の著しい改善が認められ、5月31</p>

困難な者に対する  
モデル的支援)

①-3 自立支援  
のための取組（矯  
正施設等退所者へ  
の支援）

③ 養成・研修

な課題であるので、のぞみの園に  
おいてモデル的な支援の確立に向  
けて、引き続き事業を積極的に推  
進することを希望する。

○今後も、国のモデル施設として、  
国の政策課題に関連する取組を継  
続するとともに、知的障害関係施  
設等の支援に従事する者等に対す  
る養成・研修事業の一層の充実に  
努めていくことを期待する。

日に退所した。

今後も、これまでの自閉症及び行動障害の専門家からの指導・助  
言の蓄積と実践を踏まえて、自閉症及び行動障害を有する者の地域  
移行を推進するために、周辺地域に自閉症等を有する者を対象とし  
た生活体験拠点を平成24年度中に開設する方向で準備を進めるな  
ど、引き続き事業を積極的に推進することとしている。

また、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者  
（以下「矯正施設等退所者」という。）の受入は平成20年10月  
から始めているが、平成23年度においては、空き寮を活用して開  
設した「自活訓練ホーム（定員7名）」において、地域生活での自  
立に向けての専門的な支援に取り組み、平成24年度においては、  
ニーズの高い少年院からの受入を積極的に行うとともに、女性の受  
入について準備を進めている。今後も、本事業を積極的に進めるこ  
ととしている。

評価結果を受け、養成・研修事業の一層の充実を図るため、平成  
24年度においても、引き続き、地域移行の推進、行動援護の普及、  
矯正施設等退所者への支援など国の政策課題に関連する取組を進め  
ている。

平成24年度における具体的な取組として、従来から実施してい  
る行動援護の普及に関するセミナーについて、これまでの行動援護  
従業者を養成する取組を踏まえ、発達障害等のある人へのサービス  
提供を行う事業所の管理者・責任者の研修を開催することにより、  
行動援護の普及拡大に努めることとしている。

また、矯正施設等退所者を対象とする支援に関する研修について  
は、平成21年度の支援プログラムの開発、平成22年度の研修プ  
ログラムの開発を受け、平成23年度に福祉施設の指導的立場にあ  
る職員に対する「研修事業」を試行的に開始し、平成24年度にお

		<p>いては、群馬県及び大阪府において年3回開催することとしている。さらに、平成20年度より全国の司法・福祉関係者が一堂に会し、課題・対応策について連携・協力を深めていくための「福祉セミナー」を引き続き開催するなど、養成・研修事業の一層の充実に努めることとしている。</p>
--	--	---

独立行政法人労働者健康福祉機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成平成25年度予算概算要求への反映状況
(2) 平成23年度業務実績全般の評価		
業務運営の効率化、収支改善等に向けた取組について	○業務運営の効率化、収支改善等に向けた取組については、理事長のリーダーシップの下、医療機器の共同購入の実施、給与カーブのフラット化、後発医薬品の採用拡大等により事業費等の削減を行う一方、新たな施設基準取得、医師確保等により収入を確保するなど、組織が一丸となって、効率的に取り組み、着実に成果をあげており、今後とも、これらの取組を	平成23年度に引き続き、本部役職員と施設の管理者間の施設運営に関する協議、施設の業務分析に基づく指導の強化などを実施して、ガバナンスの一層の強化を図り、業務の効率化及び収支改善に取り組む。 労災病院については、後発医薬品の採用拡大や「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」報告書(平成24年2月15日公表)の指摘に基づく国立病院機構との医療機器の共同購入等により、事業費の削減を図るとともに、新入院患者の確保、平均在院日数の適正化、新たな施設基準の取得等により収入の確保に努める。

	<p>確実に推し進め、効率的な業務運営を期待する。</p>	
<p>2 (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について</p>		
<p>勤労者の地域支援 (評価項目5)</p>	<p>○今後は労災病院独自の特色のある地域医療への貢献の在り方についても検討を期待する。</p>	<p>労災病院独自の特色のある地域医療への貢献を行うため、今後は、産業医との連携を図り、職場復帰支援、生活習慣病予防など職業と疾病の両立支援を視野に入れた診療活動を強化する。</p> <p>なお、福島第一原発復旧作業に関わる勤労者の健康保持を目的とする医師派遣(医療支援)を国の要請に応じて、継続的に実施。また、福島労災病院敷地内へのWBC(ホールボディカウンター)を設置し、勤労者も含めた地域住民の健康保持に寄与する。</p> <p>また、節電・停電対策として、対象となる地域に所在する各労災病院に、計画が実施された場合の人工呼吸器等を使用する在宅療養患者等の緊急相談窓口の設置、緊急受入の依頼等、万全を尽くすよう指示している。</p>
<p>高度・専門的医療の推進 (評価項目3)</p>	<p>○労災病院全体の取組としては評価されるものの、個々の労災病院毎のミッションの再定義とそれに基づいた対応について期待したい。</p> <p>○患者満足度については目標はクリアしているが、若干停滞傾向にあり、その原因の究明を行うとともに、今後は、医師に対する研修の満足度についても期待する。</p>	<p>個々の労災病院の特性や地域事情に応じた役割を果たすため、今回、診療活動に係る業務件数、DPCデータ等の活用による経営指標、臨床評価指標の労災病院間のベンチマークを実施している。また、各労災病院が所在する地域の医療事情や地域医療計画等を勘案しながら適切に施設基準の取得等を進めている。</p> <p>患者満足度結果については各病院において満足度が低い項目について改善を行っているところであるが、今年度からは、質問事項のなかに、不満要因の特定を行うための質問事項を細分化して設け、より深く原因の究明を行い患者満足度のアップに繋げることとしている。</p>



		<p>なお、医師に対する研修の満足度については、今後、更に満足度等を分析し、研修プログラムの作成等に役立てていく。</p>
<p>過労死予防の推進 (評価項目4)</p>	<p>○メンタルヘルス不調者への職場復帰支援の取組については、今後も一層の体制整備を進めるとともに、それらの支援ケースを踏まえ、効果的な支援プログラムを構築するとともに、知見をより整え、行政関係機関に対する働きかけについても期待する。</p>	<p>現在企業に対して行っているメンタルヘルス不調者への職場復帰支援について、試行事業を継続しつつ収集した症例の分析を行ない、平成25年度に事例集を作成するとともに、行政関係機関への働きかけを含め普及に努めていく。</p>
<p>未払賃金の立替払 (評価項目11)</p>	<p>○未払賃金の立替払事業については、不正受給への対策については、更なる取組を期待する。</p>	<p>平成22年度末から始めた都道府県弁護士会での立替払制度研修会を引き続き実施し、不正受給防止に係る留意点等を説明するとともに、一層的確な審査に努めていく。</p>
<p>納骨堂の運営 (評価項目12)</p>	<p>○納骨堂そのものの運営は適切に行われ、社会的啓発の意味からも評価できるが、事業の周知については、更なる取組を期待する。</p>	<p>平成24年9月26日に皇太子殿下行啓の下、産業殉職者合祀慰霊式を開催するに当たり、事前に報道各社への記者発表を行うとともに、機構ホームページでも紹介を行う等、広報に努めた結果、その様子は新聞及びインターネットに取り上げられた。 今後も、事業案内に係るパンフレットを労働災害防止協会等へ配付する等、事業の周知に努めていく。</p>
<p>2(4) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p>		
<p>①財務状況について</p>	<p>○今後とも、労災病院事業の当期利益の確保に向けて、なお一層の経営改善を推し進め、繰越欠損金</p>	<p>今後においても、平成24年度における診療報酬改定への迅速な対応による収益確保に加え、引き続き給与カーブのフラット化による人件費の抑制、後発医薬品の採用拡大による医療諸費の削減などの</p>

	の解消に向けた計画的な取組を期待する。	経営改善に取り組むことにより、繰越欠損金の解消に向けて計画的な歩みを進めていく。
⑤契約について	○「随意契約等見直し計画」の運用3年目である平成24年度については、計画水準を達成できるよう期待する。	<p>平成24年度においては、契約監視委員会の開催回数を年3回から年4回に増やしており、今後も同委員会の指摘を踏まえた改善に取り組んでいく。</p> <p>また、外部委員による病院視察を実施することとしており、一者応札・応募となりやすい傾向にある病院特有の契約（医療機器・病院情報システムの保守、医事・給食・洗濯等業務委託）について、医療現場の状況を踏まえた点検・見直しにつなげていく。</p> <p>さらに、労災病院での現地指導を行うとともに、全国労災病院会計課長会議等を通じて、各施設に幅広く具体的改善方策を共有していくなど、計画水準の達成に向けて努力していく。</p>

独立行政法人勤労者退職金共済機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
1-(2) 平成23年度業務実績全般の評価	<p>○確実な退職金支給に向けた取組については、数値目標である一般の中退共事業における未請求率等は今のところ改善していないが、意識的な取組はなされており、目標達成に向けて、今後、更なる取組を推進することを期待する。</p> <p>○累積欠損金を計上している中退共事業及び林退共事業においては、一定の累積欠損金が解消されたものの、引き続き「累積欠損金解消計画」を踏まえ、今後の市場の推</p>	<p>平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況</p> <p>○退職時の被共済者の住所把握については、本年度から退職金共済手帳の「被共済者退職届」に新設した被共済者住所記入欄を活用し、退職後3か月経過しても未請求となっている被共済者に対し直接請求を促す通知を送付している。</p> <p>○累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図ることとしている。</p>

移の中で着実に解消を図ることが求められる。

○2年続けて加入者が目標に達しなかった建退共事業及び今年度、加入者が目標に達しなかった林退共事業については、業界の状況等も勘案しつつ、確実な加入に向けてより一層の努力が求められる。

○中退共事業における退職金未請求、建退共事業における共済手帳の長期未更新及び証紙の未貼付については、意識的な取組がなされたものの、このところ改善していないため、未請求の発生要因や建設業の労働市場の特殊性に配慮しつつ、更なる取組を行い、改善することが求められる。

○建退共事業においては、関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、建退共事業の未加入の事業主に対する個別訪問やダイレクトメールによる加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、追加加入勧奨を行っている。

○林退共事業においては、既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実にを行うよう、文書等による加入勧奨を行っている。また、関係事業主団体の名簿により、未加入事業主に対し、加入勧奨を行っている。

○退職時の被共済者の住所把握については、本年度から退職金共済手帳の「被共済者退職届」に新設した被共済者住所記入欄を活用し、退職後3か月経過しても未請求となっている被共済者に対し直接請求を促す通知を送付している。(再掲)

○就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、過去2年間共済手帳の更新の手続をしていない共済契約者に対し共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請している。

○加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底している。

<p>2-(4)          その他業務運営に関する措置について</p>	<p>○管理部門のスリム化や、各共済事業それぞれの資産を区分して管理することを前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築など、更なる効率化に努めることが求められる。</p> <p>○財産形成促進制度については、中小企業における融資の利用促進を図るため、移管を機にさらなる取組の工夫がなされることを期待する。</p> <p>○退職金共済事業と財産形成促進事業の連携については、一定の取組は認められるが、今後、普及促進における両事業のさらなる連携が図られることを期待する。</p>	<p>○「業務・システム最適化計画」の円滑な実施を図るとともに、資産運用業務の一元化を確実にし、業務実施体制の効率化を図った。</p> <p>また、清退共事業と林退共事業の業務運営の一体化を実施するとともに、建退共事業に係る特別事業についても業務の見直しを行っている。</p> <p>○人件費については、平成17年度を基準として7%以上の削減を行う予定である。</p> <p>○中小企業退職金共済事業の広報誌である「中退共だより」に、財形制度の広告を掲載し、周知を図った。さらに、財形制度の事業主向け新パンフレットが完成し次第、中小企業退職金共済制度説明会において配布することとしている。</p> <p>○平成24年度に、都心部の規模が比較的大きな中小企業に対して、中退共事業と財形事業の加入勧奨のためのダイレクトメールを送付することとしている。</p>
---	---	---

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成23年度業務実績全般の評価		
①高年齢者等雇用支援業務について	○ 政府の高年齢者雇用の目標達成に寄与するために、定期刊行誌等を積極的に活用し、啓発効果を更に高める必要がある。	平成24年度は、高年齢雇用の定期刊行誌「エルダー」について、配付先企業の見直しに取り組むとともに、ホームページや事例集等の媒体においても高年齢雇用に関する実践的手法の開発・研究の成果や収集している先進的な企業事例等について情報発信を行うことにより、啓発効果を更に高めることとしている。
	○ 障害者も高齢化するため、高年齢者雇用支援業務との連携、情報共有を一層強化する必要がある。	平成24年度は、「高年齢者雇用開発コンテスト」に設けている「高年齢者と障害者がともに働きやすい職場」部門について、10月に開催した「高年齢者雇用開発フォーラム」で、受賞企業の表彰及び事例発表を行ったほか、各種パンフレットや定期刊行誌「エルダー」に当該事例を掲載した。 また、障害者雇用職場改善好事例のテーマの一つを「加齢に伴う問題への取組に関する好事例」に設定し、他の事業所のモデルとな

		る取組を行った事業所を表彰するとともに、好事例集に取りまとめて事業所、関係機関への配布を行い、障害者雇用における高齢化問題への対応について周知啓発に努めることとしている。
②障害者雇用支援業務について	○ 職業リハビリテーションに関する助言・援助等の更なる充実により、医療・教育・福祉等の関係機関とのネットワーク形成を一層強化するとともに、精神障害者、発達障害者等のより円滑な就職・職場定着に向けて、サービスの一層の質的向上について、検討する必要がある。	平成24年度は、地域障害者職業センターにおいて、障害者の身近な障害保健福祉圏域での医療・教育・福祉等の関係機関との就労支援ネットワークに係る現状分析を踏まえ、重点的に助言・援助を実施する支援機関を選定し支援することにより、地域の就労支援ネットワークの更なる充実・強化を図っているところである。 また、全国の地域障害者職業センターで発達障害者に係る就労支援ネットワークの形成等を盛り込んだ「発達障害者に対する体系的支援プログラム」を新たに実施するため、平成25年度予算要求を行っているところである。
③職業能力開発業務について	○ 職業訓練の効果的な実施のために、訓練の品質の維持・向上を図るための指針である「機構版教育訓練ガイドライン」に基づき、地域ニーズを踏まえた上で、PDCAサイクルによる訓練コースの見直しに今後も取り組む必要がある。	平成24年度以降も、訓練の品質の維持・向上を図るための指針である「機構版教育訓練ガイドライン」に基づき、訓練コースの設定から実施、評価、改善に至るPDCAサイクルによる効果的・効率的な訓練の実施に引き続き努めていくこととしている。
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について		
②高年齢者等雇用支援業務について (事業主に対する	○ 高年齢者雇用アドバイザー等のスキル・コミュニケーション能力等について強化を図るとと	平成24年度は、「70歳まで働ける企業」の実現に向けた企業の実情に合わせた提案を行うスキル・コミュニケーション能力等を強化し、業務の更なる質の向上を図るため、グループワークを中心

相談・援助)	もに、業務の更なる質の向上に向けた取組に期待したい。	とする「70歳まで働ける企業支援ツール活用事例研修」を新設するなど研修の充実を図っているところである。
③障害者雇用支援業務について（専門的な人材の育成）	○ 今後は、助言・援助等の実施効果を確認し、地域ニーズに対応できる効果的な人材育成に期待する。	平成24年度は、平成23年度に助言・援助等を実施した関係機関のアンケート結果等を踏まえ、サービスの更なる改善に取り組んでいるほか、障害者職業カウンセラーの専門研修の一部に導入した「コーディネイト力向上に資する講座」の実施効果を検証し、講座内容を拡充する等、更なる充実を図っているところである。 また、地域の就労支援機関の人材育成のあり方等を検討するために平成24年度に設置した「職業リハビリテーション人材育成検討委員会」の検討結果を、平成25年度以降の研修計画に反映させ、地域ニーズに対応できる効果的な人材育成を図ることとしている。
③障害者雇用支援業務について（調査・研究）	○ 発達障害者等の就労支援技法に対するニーズは非常に高く、緊急の課題であることから、今後は、長年にかけて蓄積した独自ノウハウの更なる普及に期待する。	平成24年度は、従来からの取組に加え、就労支援技法の開発担当の職員が地域障害者職業センターに出向き、同センターの職員や当該地域の就労支援機関の職員を対象に、開発した発達障害者支援技法を演習形式で伝達する「支援技法普及講習」を新たに9カ所で実施することとしており、平成25年度も、引き続き同講習の実施を予定している。 また、平成23年度に、これまで研究部門が実施した発達障害に関する主立った研究を総括し1冊に取りまとめ、周知を図っており、平成24年度も引き続き周知しているところである。
③障害者雇用支援業務について（障害者職業能力開発校の運営）	○ 今後は、一層円滑な職場定着に向け、関係機関との連携強化に期待したい。	平成24年度は、地域障害者職業センター等と連携した訓練修了生に対する定着支援を引き続き実施するとともに、平成23年度の訓練修了生の定着状況等に係るアンケート調査を実施し、支援が必要な者に積極的なフォローアップを行うこととしている。また、これまでの定着支援に係る支援体制を検証し、必要に応じて平成25年度以降の定着支援の実施方法に反映させることとしている。



<p>③障害者雇用支援業務について（納付金制度に基づく助成金の支給業務）</p>	<p>○ 今後も、更なる不正受給防止に対する取組を期待する。</p>	<p>平成24年度は、機構本部においては、施設・設備の設置に係る助成金のうち、支給請求額が450万円以上のものの全数調査に加え、支給請求額が300万円以上の案件であって、疑義のあるものについては、支給前に調査することとしたほか、その他の助成金については、平成23年度に支給した助成金の中から過去に不正受給があった業種等の事業所を主な対象として現地調査を実施することとした。また、支給対象事業所に対する計画的な調査を障害者雇用納付金等に係る調査と連携し効率的に行うこととしている。</p> <p>地方業務部門においては、引き続き、不正受給防止事務チェックリストに基づき厳正な点検を実施することとしている。</p> <p>さらに、平成24年度に新たに設置予定の「不正受給防止対策プロジェクトチーム」において、以下の事項を検討することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社労士や販売業者等第三者と共謀した組織的な不正受給への対応</li> <li>・不正受給防止事務チェックリストや審査・点検マニュアルの活用徹底及び不正受給事業主等のホームページ公表等による不正受給防止</li> <li>・労働局、地方公共団体、警察等関係機関とのより一層の連携強化</li> </ul>
<p>2.（4）評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p>		
<p>③組織体制・人件費管理について i) 給与水準</p>	<p>○ 今後も、給与水準の適正化に向けた一層の努力を期待する。</p>	<p>平成24年度に対国家公務員指数を年齢勘案で103ポイント程度、年齢・地域・学歴勘案で105ポイント程度とすることを目標として、以下の措置を講じたところであり、その達成を見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則55歳を超える職員について、俸給月額及び職務手当等の支給額を一定率で減額（▲1.5%）</li> <li>・次期昇給期における昇給号俸数の抑制</li> </ul>



独立行政法人労働政策研究・研修機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価結果を勘案し、昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成23年度業務実績全般の評価		
	○機構に課せられた使命を高いレベルで効率的に達成していくため、それぞれの業務のバランスを考慮しながら重点化を進め、業務間の連携を密にして業務運営を行っていくことが望ましい。	第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、労働政策の企画・立案・推進に寄与する調査研究への重点化や効率的な業務運営体制の整備を行うとともに、内部統制推進室を設置し、内部統制基本方針(仮称)の策定を進めるなど、内部統制の充実・強化に取り組んでいる。
2. (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について		
②労働政策研究	○研究のさらなる効率的・効果的な推進に資する評価の実施が徹底されることを期待する。	第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、調査研究テーマの事前・中間・事後の各段階において、外部評価委員会の活用により厳格に評価を行うこととしており、平成24年3月には、外

<p>③労働行政担当職員その他の関係者に対する研修</p>	<p>○研修終了後一定期間経過した時点での実際の業務運営における研修効果の測定を試行的に実施しており、今後、試行結果を踏まえ、研修実施後における職場での研修効果測定のための適切な仕組みが構築されることを期待する。</p>	<p>部の有識者・専門家で構成される総合評価諮問会議及びリサーチ・アドバイザー部会において、平成24年度調査研究テーマの事前評価を実施した。これらの評価結果を踏まえた上で、労働政策の企画・立案・推進に一層貢献するような効率的・効果的な研究の実施に努めている。</p> <p>試行結果を踏まえ、第3期中期目標期間が開始となる平成24年度より、研修終了後一定期間経過後、研修生の所属長に各研修の役立ち度等に関する調査を年3回（6月、10月、3月）に分けて実施する新たな仕組みを整備し、よりの確な研修効果の測定を図ることとしている。</p>
<p>⑥労働政策研究等の成果の普及・政策提言</p>	<p>○成果の普及等がさらに幅広い層の国民を対象に行われるよう、事業の実施方法等についてさらに工夫がなされることを期待する。</p>	<p>平成24年度は、労働政策フォーラムについて、東京以外の都市での開催を企画するなど、より幅広い層の国民に調査研究等の成果を普及できるように、引き続き工夫に努めている。</p>

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における業務実績評価や役員の業績を勘案し、昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	---

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む。)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
(2) 業務管理の充実	○社会保険病院等が引き続き地域医療に貢献できることを目的として、平成22年度に実施した財務調査(第1フェーズ)と同等の会計基準に基づき、平成21年3月期及び平成23年3月期の合算財務諸表を作成するとともに、指標分析、比較分析等による個別病院等の詳細分析(財務調査・第2フェーズ)を実施し、分析結果をデータベース化し、財務・不動産の両面から分析・検討を行うためのデータを整備したことは、大いに評価され、これらのデータについ	○財務調査・第2フェーズの結果については、厚生労働省や社会保険病院等の委託先公益法人本部及び各病院等と共有し、新機構への改組の進め方や改組後の施設運営等についての議論に活用している。

	ては、新機構への改組の進め方や改組後の病院運営等の議論に大いに活用されることを期待したい。	
(4) 各施設の経営状況等の把握、施設整理機構の業務内容に関する地方公共団体への説明	○財務調査（第2フェーズ）の実施により、各施設の経営状況の把握に努めるとともに、財務調査結果について、委託先公益法人本部及び各病院等と情報共有したことは評価され、これらが、新機構への改組の進め方や改組後の病院運営等の議論にも活用されることを期待したい。	
(10) その他業務運営に関する事項	○施設整理機構の保有する個人情報保護に関し、対処すべき問題は起きておらず、法務文書課を中心に適切に保護・管理に努めているものと認められ、引き続き適切な保護・管理を期待したい。	○個人情報については、法務文書課を中心に、引き続き適切に保護・管理していくこととしている。

<p>(11) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について</p> <p>⑦事務・事業の見直し等</p> <p>【事務所等の見直し】</p>	<p>○法改正により施設整理機構は、平成26年4月1日に、新機構に改組されることとなり、本部についても現在の千葉県ではなく東京都に設置することとなっている。</p> <p>今後、新機構への移行準備作業も必要となることから、サテライトオフィスの取扱については、経費削減はもとより円滑な移行準備作業も勘案しながら、将来の本部の効率的な業務運営も見据え、現在の本部とサテライトオフィスの在り方も含め検討されることに期待したい。</p>	<p>○サテライトオフィスについては、これまで民間賃貸物件（東京都中央区）に設置していたところであるが、経費削減及び新機構への移転準備作業の円滑化並びに将来の本部の効率的な業務運営も見据え、平成24年10月1日より、当機構に帰属する社会保険病院等の運営委託先団体所有の施設（東京都品川区）に移転・設置した。</p> <p>これにより、月額約450万円の賃貸料が削減されるとともに、社会保険病院等の運営委託先団体との打合せ等が即時に可能となるなど移行準備作業の円滑が図られた。</p>
---	--	---

年金積立金管理運用独立行政法人の平成23年度の業務実績の評価結果の主要な反映状況

1. 役員報酬・人事への反映について

役員報酬・人事への反映	平成24年度の役員報酬については、厚生労働省独立行政法人評価委員会における平成23年度業務実績評価や役員の業績を勘案し昨年度と同水準とした上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)を踏まえて国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。
-------------	--

2. 法人の業務運営又は予算概算要求への反映について

評価項目	平成23年度の評価における主な指摘事項	平成24年度若しくは25年度の業務運営への反映(予定含む)又は平成25年度予算概算要求への反映状況
1. (2) 平成23年度業務実績全般の評価		
・管理・運用の基本的な方針、運用の目標	○長期的に年金積立金の安全かつ効率的な運用が実施されていくことを期待したい。	年金積立金の運用は資金の性格上長期的な観点から行われるものであることから、引き続き、長期的な観点に立った分散投資を基本とし、適切なリスク管理を行いながら、年金積立金の安全かつ効率的な管理及び運用を実施している。
2. (1) 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項について		
・運用手法、財投債の管理・運用	○近年、世界の株式市場に占めるエマージング株式市場の割合が急増していることを踏まえ、収益機会の拡大のため、運用委員会で議論の上、エマージング株式運用を行うこととし、第2次審査及び第	外国株式のベンチマークについては、エマージング株式部分はMSCI EMERGING MARKETS、それ以外はMSCI KOKUSAIとしており、外国株式全体ではそれぞれを組み合わせた複合ベンチマークとしている。 なお、ベンチマークの妥当性については、今後とも慎重に検討してまいりたい。



	<p>3次審査を行った上でエマージング株式運用に係る運用受託機関を選定した。収益確保のための新たな取組としては評価できるが、今後はベンチマークの妥当性等について更に検討を進めるとともに、運用成果の向上に向けた取組を期待する。</p>	
<p>・透明性の向上</p>	<p>○今後も、分かりやすい情報提供を推進し、年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るため、広報活動の充実・強化を図るよう、一層の努力を期待する。</p>	<p>年金積立金の管理及び運用に関する情報源として重要な役割を担っているホームページについて、平成23年6月に、法人の役割や管理・運用の仕組みについて分かりやすく説明したページを新たに設けるなど、全面見直し（リニューアル）を完了させたところであるが、引き続き、国民に対するより一層の情報公開・広報活動の充実等に努めてまいりたい。</p>
<p>・基本ポートフォリオ</p>	<p>○計量的手法を用いたリスク把握に基づいて意思決定が行われていることは評価できるが、市場動向については引き続き注視していくよう求めたい。</p>	<p>市場動向については、毎月、把握及び分析を行い、法人内で情報を共有しているところであり、引き続き注視していく。</p>
<p>・年金給付のための流動性の確保</p>	<p>○今後も、市場動向を踏まえつつ、必要な資金を確保することは依然として重要であり、引き続きマーケットインパクトに配慮した慎重な対応が求められている。</p>	<p>キャッシュ・アウトについては、財投債ファンドや平成23年8月に新たに設置したキャッシュ・アウト等対応ファンドの満期償還金・利金等を有効に活用した上で、それでもなお不足する分は、売却のタイミングを分散するなどの工夫をして、市場で運用する資産を売却し、市場に影響を与えることなく資金を確保することとしている。</p>

2. (3) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置について

<p>・ 効率的な業務運営体制の確立</p>	<p>○今後も、効率的な業務運営体制の確立を図るとともに、業務運営能力の向上を図る観点から、証券アナリスト資格取得の支援措置の継続など、引き続き質の高い人材の確保及び育成を進めることが必要である。</p>	<p>業務運営体制については、その改善に継続的に取り組むとともに、業務運営能力の向上を図るため、証券アナリスト資格取得の支援措置等の実施により職員の育成を図るとともに、民間運用機関の経験や専門的知識を有する資質の高い人材の採用を行っている。</p>
<p>・ 組織体制・人件費管理について</p>	<p>○平成24年度においても、人件費上昇の抑制等の取組を適切に進めることを求めたい。</p>	<p>平成24年度においては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例措置に関する法律の成立を踏まえ、国家公務員に準じた給与減額支給措置を講じている。</p>
<p>・ 契約について</p>	<p>○引き続き、一般競争入札等の実施を継続し、経費節減を図るよう努めるとともに、契約情報の公開を進めるよう求めたい。</p>	<p>法人内における「契約審査会」並びに外部の第三者及び監事からなる「契約監視委員会」において、契約方式や、一者応札・一者応募の改善に努め、競争性の確保、経費節減を図っている。また、更なる契約情報の公開を進めてまいりたい。</p>